

平成30年第10回大田原市教育委員会定例会 会議録

開催日時		平成30年7月20日(金) 午後5時00分			
開催場所		湯津上庁舎 103・104会議室			
会議 出席 欠 状 況	教育長	植竹 福二	出席		
	委員	深澤 道昭	出席	川上 聖子	出席
		車田 宏之	出席	小林 朋子	出席
		森 泉	出席		
	事務局職員	教育部長	木下 義文	生涯学習課長兼 中央公民館長	津久井 静男
		教育総務課長	大森 忠夫	文化振興課長	長谷川 操
		学校教育課長	佐野 英男	スポーツ 振興課長	君島 敬
	書記	教育総務課	遠藤 久子、松本 一弘、川崎 優志		
	付議事項	○ 報告 件 [報告第 号～第 号] ○ 協議 1 件 [協議第 12 号～第 号] ○ 議案 2 件 [議案第 37 号～第 38 号]			

1 開 会 午後5時00分

2 前回会議録の承認

3 議 事

日程第1 協議第12号 大田原市立小中学校遠距離通学児童生徒等に対する通学費
交付要綱の一部を改正する教育委員会要綱の制定について

日程第2 議案第37号 大田原市那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会事業資金
貸付要綱の制定について

日程第3 議案第38号 平成31年度使用教科用図書の採択について

4 そ の 他

5 閉 会 午後6時01分

6 傍 聴 人 17名

7 会議の要旨 次のとおり

平成30年第10回大田原市教育委員会定例会 発言要旨

平成30年7月20日（金）午後5時00分から

- 教育長（植竹福二君） ただいまから平成30年第10回大田原市教育委員会定例会の会議を開きます。
- 教育長（植竹福二君） 前回会議録は、書記をもって調製させましたので、順次回覧いたします。内容をご確認いただきたいと思います。
- （会議録順次回覧）
- 教育長（植竹福二君） 会議録の内容についてご確認いただきましたが、前回会議録につきましてご承認いただけますか。
- （異議なしの声あり）
- 教育長（植竹福二君） 異議はないようでありますので、前回の会議録は承認されました。
- 教育長（植竹福二君） 本日付議いたします案件は、協議1件、議案2件の合計3件であります。それでは日程に従い会議に入ります。
- 日程第1 協議第12号 大田原市立小中学校遠距離通学児童生徒等に対する通学費交付要綱の一部を改正する教育委員会要綱の制定についてを議題といたします。
- 詳細について、学校教育課長から説明をお願いします。
- 学校教育課長（佐野英男君） （説明を行う）
- 教育長（植竹福二君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。
- 委員（深澤道昭君） 対象となる生徒の人数はどうなっていますか。
- 学校教育課長（佐野英男君） 黒羽中学校の生徒で3名になります。親園中学校ではおりません。
- 教育長（植竹福二君） ほかに質疑はないようでありますので、質疑を終わります。お諮りいたします。
- 協議第12号 大田原市立小中学校遠距離通学児童生徒等に対する通学費交付要綱の一部を改正する教育委員会要綱の制定についてにつきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
- 教育長（植竹福二君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。
- 次に、日程第2 議案第37号 大田原市那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会事業資金貸付要綱の制定についてを議題といたします。
- 詳細について、文化振興課長から説明をお願いします。
- 文化振興課長（長谷川 操君） （説明を行う）

○委員（深澤道昭君） 金丸開拓農協跡の碑を見てきたんですが、雑木や雑草に囲まれて、見えない状態になっていましたので、これもこれから整備されていくことになりますか。

○文化振興課長（長谷川 操君） 現状については、管理が行き届いていない状況ではありますが、協議会の事業において普及啓発事業として説明版等の設置をすることになりますが、碑周辺の管理については地元のご理解もいただきながら、整備していくこととなります。

○委員（森 泉君） 実際に事業が動き出す時期としては、他の市町と足並みをそろえていくのでしょうか、貸付はいつ頃になりますか。

○文化振興課長（長谷川 操君） 協議会が6月下旬に立ち上がりまして、これから事業を実施していくわけですが、国から補助金が支払われるまでのつなぎとして、各市町から事業資金を借り入れることとなります。
現在国に対して補助金の交付申請を行っておりまして、申請に対する交付決定を受けましたならば、決定額に基づいて各市町の配分割合を再計算をしたのち、借り入れることとなります。

○教育長（植竹福二君） ほかに質疑はないようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
議案第37号 大田原市那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会事業資金貸付要綱の制定についてにつきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○教育長（植竹福二君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。
次に、日程第3 議案第38号 平成31年度使用教科用図書の採択についてを議題といたします。
詳細について、学校教育課長から説明をお願いします。

○学校教育課長（佐野英男君） （説明を行う）

○教育長（植竹福二君） 説明が終わりましたので、質疑を行いたいと思いますが、初めての中学校道徳教科書の採択ですので、各委員からご意見をいただきたいと思っております。

○委員（小林朋子君） 各社の教科書を拝見して、どれも甲乙つけがたいところですが、質問になってしまいますが、各学校からの採択希望についてはどのような状況になっておりますか。

○学校教育課長（佐野英男君） 教科書採択に当たっては、毎回学校からの希望調査をしておりますが、その結果では、北金丸分校を含め全部で9校ございますが、日本教科書が4校、日本文教出版が2校、光村図書出版が2校、学校図書が1校となっております。

○委員（車田宏之君） 選考理由が1番から6番までありますが、このうち5番以外の理由についてを教科書間で比べることが可能と思いますが、5番に関しては実際に授業を行う先生方が適切であるということなので、特に問題はないと思っております。

すべての教科書の構成で、後半に「考えよう」といったようなものはありますが、前半が本文だけだったりとか、テーマと本文が設定されていたりとか、違いがあるようでして、日本教科書についてはテーマがあまりはっきりと書かれていなかったと思います。

初めての中学校道徳の教科書ですので、ひとつのテーマに焦点を当てて授業をしたほうが、ブレないで授業が進められるのではないかと思います。テーマを設定しない理由としては、「生徒が自ら課題を発見し解決する能力を培う」ということで、生徒の主体性を重視するという目的から、いくつかの教科書がこうしたスタイルをとっているようですが、そのほうが好ましいと先生たちが判断されたのであれば、よいのかと思います。

日本教科書で気になったことは、教科書である以前に書物としての問題で、オリジナルの教材の作者が載っていない点でして、これも各教科書によって違いはありますが、ほとんどは文の最初か最後、または巻末に一覧や編集委員等載せていますが、それが見られないので、誰がこの教科書を書いたのかが分かるように、そこまで載せるべきだと思います。

同様に、巻末にどういった会社が協力しているか、ほとんどの教科書は新聞社や出版社が掲載されていますけれど、日本教科書については、デザインやイラストの会社を書いてあるだけでして、一般の書物としてみた場合はどうなのかと思います。

生徒たちが大きくなって、論文等を書く時にどの書物から、誰がいつ書いたのかということ、情報が氾濫する中で、どこから資料を持ってきたのかということを見ると、気になる部分であります。

また内容で気になった点では、2年生の教科書の146頁の「台湾に残したもの」と148頁の「白菊」というところ、その前の「ウズベキスタンの桜」というのもつながっているのかもしれませんが、いずれも「日本と戦った台湾の人、アメリカの人と、現在はうまくいっている」というようなことが書いてあり、「悲しい歴史を乗り越えてこれからもうまくやってみましょう」と結んであります。

一方で、同じような話を使っている日本文教出版では「アメリカ人は怒っている」ということが最初に書いてあるんですね。「攻撃されて怒っている」ということが書いてあって、「それでもこれから仲良くしていきましょう、平和を願っている」となっています。

日本教科書ですと、その怒っているという部分がはっきり書いていないようです。怒っているのか怒っていないのか、歴史の事実は道徳としては問題ないのかもしれませんが、将来子どもたちが台湾やアメリカに行ったときに、この教科書を読んで「すごく友好的なんだ」と思って行くのと、もしかしたら「怒っているのかもしれない」と思って行くのでは違いがありますので、その辺りの道徳とは外れるかもしれませんが、気になる部分です。

第一候補だということで、いくつか気になる点を挙げさせていただきましたが、他の教科書も良い箇所と気になる箇所が同じようがありました。先生方が教え易いとすれば、特に反対するわけではありませんが、特に教科書の授業において、先生は意見をまとめるのではなく、教師が一定的価値の押し付けにならないように、様々な意見をみんな考えさせるというのが道徳の目的なので、これで授業が発展していけばいいと思います。

そこには、「人の踏みを行うべき道」、「ある社会でその成員の社会に対する、あるいは成員相互間の行為の善悪を判断する基準として一般に承認されている規範の総体」、「法律のような外面的強制力を伴うものではなく、個人の内面的な原理」などがありました。

そもそも道徳を学ぶ目的を自分の中で考えたときに、「生きていくことの意味」を子どもたちと一緒に考えることが重要で、そのためには相手がいたり、動物がいたり、生命の大切さを学んだり、自分を見つめて、他人を見つめて、生きるために、助け合うために、幸せになるために、どのように行動し、進んでいくのかを自分で判断する力を養う心のあり方、心の力のもっていき方を学ぶのが道徳なんだろうと思いました。

それを踏まえてこれらの教科書を読んでみましたが、まず生徒の立場に立って教科書を見たときに、一番印象に残ったのが日本教科書でした。

理由としては、1年生のテーマが「生き方から学ぶ」、2年生が「生き方を見つめる」、3年生が「生き方を創造する」と、学年ごとにそれぞれの成長過程のテーマが決められているのはこれだけで、他の教科書ではこういったテーマ設定はありませんでした。

自分が生徒だったら、日本文教出版の「明日を生きる」のアニメーションが、現代風で、なじみやすいと思いました。同じようなものが学研の教科書にもありまして、生徒だったら目につくかなと思います。

内容についても各社見ましたが、光村図書については、これは国語の教科書かなと感じまして、細かすぎて国語の勉強になってしまうのではないかと。

あかつきは、書くことが多すぎて、お互いに議論をしてコミュニケーション能力を高めながら、自分の発表する能力を確立していくには、書くだけで終わってしまいそうかなと。

教育出版で素晴らしい点は、都道府県ゆかりの人物が各学年で取り上げられていて、自分の県にはこういうゆかりの人がいて、その人が残した言葉が書いてあるので、興味が湧いてくる点が良いと感じました。

学研はサイズが一番大きいですが、厚くはなく、写真や図が多く、とても読み易いと感じました。最後に「心の四季」という箇所があって、1年間終わった後に「大切な友達に送りたい言葉」といった4つの言葉を書くところがありまして、それが自分自身の心と向き合ったときに書くことがよいと思います。

第2候補の日本文教出版ですが、情報量がちょっと多くて、学習の面が強く出すぎているような、読んでみては少し読みづらい気がいたしまして、道徳ノートがありますが、パターンが決まっていて、書くスペースが多くあるために学習・勉強用であると感じました。

内容を比べて一番良いと感じたのが日本教科書で、先ほども申し上げましたように、各学年でテーマがあるということ、読み易さ、各学年の最初に詩がありまして、1年生ですと、「今日から始まる」高丸もと子さんの詩ですが、この教科書を通じて1年生の心に届いたらいいなと思うような詩を選んでいるのだと思いますが、2年生では谷川俊太郎の詩があるように、学年最初の導入が工夫されている箇所があり、そこから各々の内容に入っていく構成が良いと感じました。

○委員（深澤道昭君）

全教科書ひと通り目を通させていただきました。いずれも総じてみれば、似ている箇所もありますが、素晴らしい内容でして、よく整理されていると感じました。

また、文章が心打たれるものばかりでありまして、まさに道徳ということで、考えさせられる内容でした。

個別に見ると、「道徳ノート」といったものを付けているものもあり、文章がやや長文になってまとめているようなものもあり、まとめの箇所で記述する部分が多いものもあり、逆にシンプルなものもありまして、丁寧に編集されていると思います。

しかしながら、その中で一つを採択するということになりますので悩みますが、何度か学校訪問をさせていただいた中で道徳の時間を拝見しまして、どうも最終的に時間が足りなくなってしまう傾向が見られます。

授業の最後の、肝心な、まとめという言葉は適切ではありませんが、授業の最後が疎かになっている場面もありますので、答申でも触れられておりますが第1候補である日本教科書については、内容については充分であると考えますし、1単元の50分に耐え得る適正な分量であると思います。

従いまして、相対的に考えますと、この日本教科書の教科書で良いのではないかと考えます。

○委員（森 泉君）

私が8社見た中では、特にどの教科書に問題があるかということは見当たりませんでした。また、すべての教科書が文部科学省の検定を通ったものですから、特に「いじめ」対策は最も問われていることのひとつだとは思いますが、きちんと対応されているようですし、「考えて、議論して」というかたちで進められていますので、この教科書が不適切だということはありませんでした。

道徳については、教科ということで、評価がもう始まっているかと思いますが、その評価も点数評価ではなく記述・表現による方法で行うと聞いておりますが、先生方からも、扱い易くて、かつ評価し易いという点で教科書選定することも必要かなと思います。

ですので、ここにもありますように、選定委員会の答申といえますか、道徳を担当されている専門の先生方からのご意見でもありますので、答申のとおり採択して問題はないかと思えます。

○教育長（植竹福二君）

ありがとうございました。ただいまの各委員さんのご意見に対して質問等はございますか。

（質疑を行う）

○教育長（植竹福二君）

質疑はないようでありますので、質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第38号 平成31年度使用教科用図書採択についてにつきましては、原案のとおり採択することに賛成する委員は挙手をお願いいたします。

（挙手多数）

○教育長（植竹福二君）

挙手多数と認めます。よって本案は原案のとおり採択することといたしました。

以上をもちまして、本日予定されました案件はすべて議了いたしました。

なお、その他で委員の皆様から、何かございますか。

（なし）

○教育長（植竹福二君） 事務局で何かありますか。

（なし）

○教育長（植竹福二君） その他は、ないようでありますので、以上をもちまして、平成30年第10回大田原市教育委員会定例会の会議を閉会いたします。

閉会：午後6時1分

この会議録は、平成30年8月8日に調製されたものであるが、その内容に相違ないことを認め、ここに署名する。

平成30年8月21日

委員

委員

委員

委員

委員

調製者